

R3.8.11 振興計画審議会議事録

事務局:ただいまから第1回香美市振興計画審議会を開催いたします。それでは開会にあたりまして市長より挨拶を申し上げます。

市長:挨拶

皆さんこんにちは法光院でございます。皆様方には大変お忙しい中、第一回香美市振興計画審議会に御出席いただきまして本当にありがとうございます。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。香美市は平成18年3月に合併し、振興計画は平成19年度からスタートしております。平成19年度から平成28年度が第1次計画、平成29年度から令和8年度が第2次計画ということになります。はじめの5年を前期、後の5年を後期となります。令和3年度は前期の最終年であり、皆様方に御審議いただくのは、後期計画について御審議いただくこととなります。合併して10年、20年と時間が経過しますと、市民の皆様の想いやその熱が変わってきます。これからは我々が今まで経験していなかったことをやらなきゃいけない状況になっております。今日は課長がリモートで参加しております。新型コロナウイルスの感染症対応っていうのは、これまでに60事業以上というのをやっておりますが、うまくいったものと、なかなか効果が出せない事業もあります。成果のあったものはしっかりやっていくということになります。コロナ禍で落ち込んだ地域経済をどう立て直して行くかが、大きな課題となっております。以前からずっと言われていることではありますが、南海トラフ地震ですけれども、だんだんとその発生確率が上がってきているわけでありまして。防災・減災の取り組みもしっかりやって行く必要があります。また、新しくデジタルDX、行政もその先頭に立っていかなくちゃいけないということになっております。デジタルを使った新サービスを充実していくことが課題となっております。今日は工科大学から先生方がお越しいただいておりますが、工科大学にも協力していただいております。24時間365日対応できるAIチャットボット、4000のテーマの中で活用できるシステムを検討いただいております。総務省においても事例として紹介されております。市としても進めていかなくてはならないと考えております。産業についても農業・林業、新しい技術や知識を活かし、労働の軽減を図り、安全を確保し、生産効率を上げていくということが重要となっております。次世代を考えた施設の整備、基盤となっている土地の流動化も積極的に推し進めていかねばならないと思っております。鍛冶屋創生塾から3名が卒業されます。技術は身につけていただいておりますので、さらに技術を磨いて頂き、香美市に根付いていただくという方を輩出していただきたいと思いますと考えております。また、野菜を活用したものづくりをものづくり会議の中で検討しております。新しくビールができたり、焼酎ができたりしております。昨年は都市計画のマスタープランを策定しました。その中に工業団地、あけぼの街道の完成、あけぼの街道からの延伸の山田バイパスの工事が始まります。この地域に工業団地を2か所必要あるんじゃないかと思っております。防災拠点も整備しないといけないと思っております。教育の方につきましては、よってたかつての香美市教育を行い、小学校、中学校、高校、大学と地域探求に取り組みが進んでおります。山田高校にも探求科ができ、探求を中心とした学校に変わろうとしております。大宮小学校が公立校で初めてのバカロレア認定校になりましたけれども、次は香北中学校で行っていかうとしており、大変興味を持った方が香美市で教育を受けたいとの問い合わせも増えています。NPOいなかみの近藤さんにも汗をかいていただいております。香美市に転入してくる人の数が、転出を上回るような

状況になっており、高知県1位という状況になって、時には四国で1番というような状況になっています。こうしたことも是非この計画に加えていただきたいというふうに思っております。いろいろ申し上げたいことがまだまだありますが、大切な時間ですので、最後に1つだけ申し上げさせていただきます。国際感覚とか国際的な取り組みもしっかり生かしたものにしていきたいということで、SDGsを意識した取り組みが大事なテーマだと思っております。SDGsの中には1人も取り残さないということがあり、過疎、限界集落の中山間の方々、ひとり親で頑張っている世帯の方もいます。そういう人たちが取り残されることがないように、しっかり力強く、発展して行くことが必要であります。同時に豊かな人の暮らしを支えるということも大事だと思っておりますので、どうかご審議をよろしくお願いいたします。

事務局:本日の会議は、次第のとおり進めていきますので委員のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。それではまず資料1-1をご覧ください。香美市振興計画審議会条例となります。第4条、委員の任期は2年以内となっております。また第5条、審議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によってこれを定めるということになっております。次に、資料1-2の名簿となります。訂正がございます。No3の所属が香美市防災「土」連絡会長となります。委員は18名ということになっております。また、範囲が全般であり、多岐にわたるため、こちらで委員の分野を分けております。分野を中心に委員のみなさまからご意見等をいただければと考えています。それでは、委員及び事務局自己紹介に移ります。本日は中央東福祉保健所長の代理として松岡次長に出席をいただいております。

それでは西内委員から順番に時計回りで自己紹介をお願いします。

(委員16名が自己紹介)

(事務局2名が自己紹介)

ありがとうございました。

本日は寺村委員、石川委員が欠席となっております。

それでは会長及び副会長の選任に移ります。立候補があればお願いします。事務局案でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、会長に岩田委員、副会長に原委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

それでは会長に岩田委員、副会長に原委員にお願いすることになりましたので、よろしくお願いいたします。会長、副会長、前の席へお座りください。一言、ご挨拶をお願い致します。

会長:改めまして、高知工科大学の岩田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。工科大学の研究成果を地域に活かし、貢献するということが大学の先生と工学系の研究成果や行政マネジメントといった

社会マネジメントの研究成果を高知県内に普及するべく活動させていただいております。そうしたことでご指名していただいたものと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、諮問を行います。

それではここで次の項目、振興計画の諮問をさせていただきたいと思います。市長からお願いします。どうぞご起立ください。

市長:それでは諮問をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

香美市振興計画審議会会長 様 香美市長 法光院晶一。

香美市振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、香美市振興計画について、貴審議会の意見を求めます。

お手元にある素案について審議していただきまして、年度末議会に提案予定ですので、1月末までに答申していただきますようよろしくお願い致します。

それではこれより、会長に議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

会長:次第に従い議事に移ります。

事務局:まず、第2次振興計画の策定方針・スケジュールについて説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

1. 基本計画策定の趣旨 平成23年の地方自治法の一部改正により、市町村の基本構想策定義務は廃止されたが、本市では、市民、市民団体、事業者及び市がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働してまちづくりを進めていくための基本的な指針として、総合計画は必要不可欠であるとの考えから、引き続き振興計画を策定しています。

2. 計画策定の視点

- (1) 現行の基本構想に沿った計画の策定
- (2) 実効性のある計画の策定
- (3) 持続可能な行財政運営を推進する計画の策定
- (4) 自助、共助、公助の役割分担の実践
- (5) 総合戦略を取り込んだ計画の策定
- (6) SDGs(持続可能な開発目標)の達成を意識した取り組み

3. 計画の構成と期間は記載のとおりです。

4. 策定体制は、庁内体制が香美市振興計画策定本部、香美市振興計画専門委員会としており、市民参画として、審議会への諮問、パブリックコメントの実施、市民アンケートの実施を行います。

5. 諸計画との関係は各分野別計画との整合性を図ります。

6. 市議会との関係は3月議会での議決をスムーズに行うため、適宜議会に報告します。

7.スケジュールでは年度末の議会議決に向け、進めていきます。

P6 は 8.体制図となります。

P8,9 は政策施策体系図を掲載しています。

P10 をご覧ください。

施策の体系図と SDGsの関係性を表記しております。

資料 3 をご覧ください。

年間のスケジュールとなります。

4 月に審議会の公募を行い、5 月に本部会の開催、専門委員会委員の任命、担当部署へ作業依頼を行いました。8 月から審議会を開催し、11 月にパブリックコメント、1 月に原案完成。そして 3 月議会上程します。今後の審議会は 10 月、12 月とし、予備として 1 月を予定しています。

委員:簡単な確認ですけど、スケジュールのところでも市民アンケートと記載していますが、もう開始しているということですか？

事務局:市民アンケートは5年ごとに実施しており、市民 1000 人を対象に無作為抽出で7月に実施して回答していただいております。集計にはいたっておりません。今後は中学生、工科大生には秋に行います。

委員:5 年ごとなので、同じフォーマットなのか。

事務局:5 年ごとなので同じフォーマットです。

委員:総合戦略とこの計画の関係はどのように理解されていますか

事務局:基本構想 P33 に関係性を示しております。

委員:委員の方は、まちひとしごと創生総合略をお持ちなんですか。この中で総合戦略の委員の方はいらっしゃるのですか。

事務局:総合戦略審議会の委員は、近藤委員、土居委員、清原委員が会長、岩田委員が委員となっております。資料は後日送付させていただきます。

会長:私の理解では香美市まちひとしごと創生総合戦略は、タイトルにありますようにまち・ひと・しごとに注力した戦略をご議論いただき、香美市で決めいただいた計画内容です。今日ご議論いただきます香美市振興計画については、より長期的より広範囲の市全体の今後の施策について、大きな視点でご議論いただき、方向性をみなさまにご審議いただく理解でありますが、部分的には重なっているところもありますので、そこについてはご議論いただいているということで、全体を議論いただく方が望ましいと思います。のちほど事務局から資料の方を送付いただいて、次回それも踏まえてご意見をいただければと思います。

資料 総論

P7、8 自然動態、社会動態についてデータを変更しております。社会動態については平成 28 年度か

ら転入超過に転じております。平成30年には四国1位、令和元年は高知県2位、令和2年は高知県1位となっています。

また P10 経済活動別市町村内総生産、経済成長率の項目を追加しております。

また、P12 商工業の最新のデータを追加、P17 に SDGsによる取組について追加しております。また、P18、P19 に計画の施策と SDGsとの関係性を追加しております。

今後 SDGsの関係性の表記について、ここに掲載していますが今後資料編に移します。

総論につきましては、審議会の意見を踏まえながらアップデートを行っていきます。

資料 基本構想

基本構想は、10年間を期間としていますので、現行のままとしています。変更の予定はありません。

委員：産業統計などについては、数年ごとになるがもっと詳細なデータが見えるようになっているのか。また、香美市の地域毎の直近のデータがわかるのか。

事務局：経済分析については4年5年かかるのでこれが最新となります。今後は税務データを利用していこうとの考えもあります。地域で個別に調査を行わないとデータは集まらない状況です。

委員：P6について生産年齢人口は何歳から何歳まででしょうか。これについて分析は出てくるのでしょうか。生産年齢人口の方が高齢者年齢人口の方を支えることはアバウトには言えますよね。支えなければならない人が減ってきているのはデータから言えますよね。

事務局：15歳から64歳となっています。

委員：転入増って話がありますが、その中身についてはお分かりなっていますよね。例えば生産活動に関わっている学生の状況など分かるのか。この資料はないのでしょうか。

事務局：基本的にまちひとしごと創生総合戦略で審議していますのでそちらでの資料になります。転入超過の内訳について総合戦略の資料平成30年を元に説明する。四国、高知県、高知市南国市からの転入超過が多い状況です。年齢別内訳では、子育て世帯の年齢や学生の入学時に転入の年齢に多くなっており、卒業時の年齢で転出が多くなっています。

事務局：資料 基本計画素案について説明します。

庁内組織である専門委員会、本部会を経て、素案を作成しております。

本文の青字は前期基本計画の内容からの変更箇所、赤字は今回の見直し案を表記しております。また、資料 進捗状況中間とりまとめでは過去3年間の取組状況を踏まえ、施策の内容ごとに4段階で評価を行っており、後半部分に取り組み状況等を掲載しております。

それでは素案の内容について、基本計画を中心に二つの資料から抜粋して説明させていただきます。

基本方針 1

P34 施策 1 将来都市像の実現に向けた計画的な土地利用の推進

地域コミュニティの維持を図るためには、市街地のその周辺のみならず、集落を形成している地域も同様に維持を図る必要があるため削除しています。

中間とりまとめ P15 の取組状況として、都市計画マスタープランの作成に当たり、高知工科大学を含む学識経験者、各小学校 PTA などから成り立つ組織で進められ地域の意見を反映したものとなっており、令和 2 年 10 月に策定しております。そこで検討された内容を踏まえ、P35 施策 2 広い市域のマネジメント体制の構築などの施策について変更を行っております。

P37 施策 4 暮らしやすい集落環境の整備

墓地の管理はこれまでも継続して管理しており、施策の内容としては削除しております。

中間とりまとめ P16 では、(4)転入・移住者等の受け入れ体制の整備では、NPO 法人いなかみと連携することで取り組みを推進し、移住者増につなげております。評価は A としており、引き続き取り組みを継続するため変更は行っておりません。

基本方針 2

P46 施策 12 災害対策の充実

令和 3 年 3 月に香美市国土強靱化地域計画を策定し、また令和 2 年 3 月に香美市地域防災計画を策定しており、現状と課題、基本的方向について、大規模災害について被害を軽減する内容へ変更を行っております。施策の内容については、防災・減災対策を効果的に推進するため、施策の内容を追加しております。

P49 施策 14 地域防災体制の確立

中間とりまとめ P19 に自主防災組織について取り組んだ内容を掲載しており、178 組織、組織率 97.81%となっており、その内容に現状を変更しております。

P53 施策 17 自然環境の多様な魅力の活用

平成 31 年度から森林環境譲与税が導入され、災害防止等を図るため森林整備等を進めているところであり、県の施設である甬喜ヶ峰森林公園や森林センター情報交流館記載を追加しています。

P54 施策 18 水資源の安定的な確保と利用

上水道の新水源の整備が完了しましたので、これからの管路の耐震化の内容に変更しております。

基本方針 3

P59 施策 22 長寿社会を支える体制づくり

P67 施策 27 介護予防の推進

P68 施策 28 安心介護の推進

第 8 期高齢者福祉計画介護保険事業計画を策定し、その際に検討された内容に沿って、変更しております。

「介護予防講座」、「運動習慣づくり」、「生きがいづくり」、「自主グループ支援」の 4 つに基づき実施しております。

中間とりまとめ P23(2)広域連携の強化の課題等において、関係機関と連携を図り、広域的な保健、医療の整備を進めるとしてあります。そのようなことを踏まえ、変更を行っております。また中間とりまとめの同じページですが、あったかふれあいセンター事業の実施を行っていただいております。

基本方針 4

P76 施策 33 特産物のブランド維持向上と多様な販路確保

(3)農産物加工の推進としています。農業→食料品→飲食サービス業となり、このような取引構造は域内での循環が生まれている良い例となります。

P80 施策 36 林業の振興

地域の中で得意な産業の一つですので、担い手・後継者の確保、経営基盤の強化、木材の活用について変更しております。

P83 施策 38 地場産業の振興

令和元年 11 月に鍛冶屋創生塾が開塾され、後継者育成がはじまっています。

P84 施策 39 商店街の活性化

キャッシュレス化の推進について追記しており、新型コロナウイルス関連の交付金でカミカカードによるキャッシュレス化を実施しています。

P87 施策 42 観光交流の受け皿づくり

龍河洞などの環境整備を実施しており、新型コロナウイルス感染症収束後の支援の推進を追記しております。

基本方針 5

P94 施策 48 豊かな教育を支える環境の充実

施策の内容(3)小中一貫教育の推進

各中学校区のランドデザインに基づいた小中一貫教育の推進していくため、3つの軸で9年間の学びを実現します。また、保育、幼稚園、山高、山田特別支援学校、工科大と連携を図ります。特認校、バカロレアなどの記述について今後検討していきます。

P99 施策 51 生涯学習活動の魅力向上

土佐山田町あけぼの街道沿いに新図書館が建設されます。そのことについて、直接的な文言の追加はありませんが、関連した内容に変更しています。

基本方針 6

P109 施策 59 合理的、効率的行財政運営の推進

平成 30 年度に第 3 次香美市行政改革大綱を策定しており、行政改革を進めております。

中間とりまとめ P40 の、支所機能充実の項目では、教育委員会の分室の設置、建設課の分室の設置、地域づくり支援員の配置を実施しています。

また、自治体 DX の推進に関連した項目として、(2)自治体業務の ICT 化の推進の項目に変更しています。

P110 施策 60 広域行政の推進

高知中央広域定住自立圏から平成 30 年 3 月にれんげいこうち広域都市圏に移行しており、大幅な変更をしております。

P114 施策 63 市民の参画機会の拡充

平成 31 年 3 月に協働のまちづくり条例、規則を制定し、住民自治の実現に向け、取り組みを進めており、今後推進計画を策定し、市民との協働を進めることとしています。

P117 施策 65 地域交流拠点としての充実

学生が香美市へ愛着を持っていただけるように、学生の地域活動への支援を行っております。また、高知工科大学との連携を強化し地域活動を推進しており、その内容について変更しております。

総務省の事例集でも掲載されたところです。AI チャットボットについて紹介。

委員:コメントが4点、質問が1点ございます。

P34、35 都市計画マスタープラン策定されてますのでそれを踏まえたということですが、変更点を増やしていく方が必要なのではないのでしょうか。

P40 暮らしを支える道路網の整備ですが、道路の整備に関する記述が新町西町線のことだけが記述されていますが、全体がどうなるかを見ないといけないので、自動車交通流がどうなるのか、道路のネットワークをどう活かしていくのかの内容が必要ではないのでしょうか。

P42 公共交通について地域公共交通計画に基づいて地域交通の施策が動いているはずなので、それを踏まえて施策を検討していくべきだろうと思いました。地域交通計画では運賃も変えれますし、ダイヤの見直しがされてるだろうし、公共交通システム全体としてチェックをしていく記述が必要かと思いました。

P50 交通安全 歩道を整備しますと書かれていますが、それに対して施策の内容にはハード面の整備の内容が書かれていない。歩行者・自転車にとって居心地の良い空間づくりが安全を担保するには必要ではないかと思えます。

質問 P43 商店街の円滑な交通流の確保と書かれていますが、交通流のイメージとはどんなものなんのでしょうか。商店街に自動車交通流を流入させるのでしょうか。

会長:商店街への円滑な人の流れと幹線道路の完成は独立したものなので、文言の訂正をしていただければと思います。

委員:P43 情報通信インフラ整備の活用について、情報通信インフラ整備は非常に重要な意味を持っている。P109以降ICTのことが度々出てくるバラバラに出てくるので、まとまった記述が必要なのではないのでしょうか。インフラ整備の記述が非常に淡泊に書かれている。地理的条件が不利なら、もっと情報化進めるように記載しないとイケない。情報化というのは非常に重要な施策であるので、もう少しまとまった記載が欲しい。情報化について一つの取りまとめが必要だと思います。

事務局:記述がバラバラに見られるかもしれませんが、基本的には市民のみなさまを支える基盤が交通とともに情報も整備するという観点、行革の観点から自治体の内部の情報化の観点、GIGAスクール等の内容について並行して記述があり、全体の基本計画の場所では適切に配置されているのではないかと考えています。現時点では全体の章立ての中で情報化について記述していますが、今後につきましては時代の流れも見ながら検討していきたいと考えております。

会長:なかなかまとめにくいかと思いますので、振興計画自体はこういう形で一旦取りまとめておいて、横串として IT の技術を全体で見たときに別冊ないしあるいは市の中で IT の専門部員で市全体の IT

についてどうゆうふうに取り組むのかとりまとめていただくで見通しが良くなるのかなと思います。

委員:P43 第一歩となるパソコン教室等を行っておりますと書かれていて、必要ですがちょっと認識が違うと思います。先には個人情報の問題であるとかいろいろな課題がありますので検討をお願いします。

会長:学校でもタブレットなど使っておりますし、市民の方はスマホベースで情報にアクセスしていますので、パソコン教室という時代は過ぎてるのかなという印象もあります。例えば IT 活用教室とか実態に即した変更にしてはどうでしょうか。

事務局:貴重な意見ありがとうございます。IT は重要だと思われまますのでそれがどの程度達成されているかということに基づいて、それに対して検討しなければならないと考えております。マクロ的な政策で言いますと県レベル、情報化に関しては国とまでは言えませんがもある程度、大きな枠組みの中でやっていく必要があるだろうと考えています。振興計画の中で情報化を掲げると、記述としては情報化のための情報化に脱してしまう可能性もあり、それぞれの単元分野に応じた情報化のあり方を模索しているというのは振興計画においては一般的な形ではないだろうかという風には考えています。そうした IT 分野に関して戦略的に検討すべき課題というのは当然でございますので、先生からは別冊など別の形でと言うなお話がありました。まさしく、別の形で展開していくべきなのだろうと思っております。

もう一つ高齢者人口生産人口の問題ですけれども、これにつきましても地域経済循環とかそういうミクロな経済実態の中ではですね、常に香美市であれば、近隣市、高知市周辺の経済圏には依拠しているわけで、香美市だけの経済政策というのは基本的にはなく、少なくとも県レベルで行うべき問題だと認識しております。これも広義の意味です。狭義の意味では今回のコロナ対策における経済対策とかそういうものもでございますけれども、そういう風に身の丈に合った取り組み、課題を掲げさせていただいているというのが現状でございます。この点はですね持ち帰りまして、また専門委員会本部会と共に検討してまいりたいというふうに思っております。どうもありがとうございます。

委員:総論に P10 にございます内容は市民の総生産なのか。地域内での総生産なのか。市民の懐具合がわかればありがたいです。

事務局:地域の付加価値額となります。

委員:P49 地域防災体制の確立と現状と課題というのがございます。防災事業に対する理念的なことが書かれており、現状と課題ではないという風に感じております。

そこで私たち防災士のメンバーとしては、地域での防災活動がどのように行われているのか実態の把握をしようということで、市の方から頂いた資料と私なりに収集したデータなどで整理をしております。それによると防災会を結成してから 10 年以上だった団体が約 60%以上あり、リーダーが変わって

なければ高齢化しているということです。地域の中ではメンバーが少ないので、会長、副会長が交代できないといったことで活動が停滞している問題があります。過去3年間で市の補助金により、防災訓練を3年間やった中で全くできていないところが27%あります。自分たちの支出での訓練はカウントされてないんですけど、それでも3年間で1回としますと44%強の防災会が防災の訓練をやってないんです。これは、リーダーの高齢化の問題もあるし、金銭的な山間部の問題もあります。また市街地の中では転入者が多く、なかなか自治会に入らない、防災会に入ってくれない、自治会の基本的な問題がそこに見えてきています。その対策を防災会としてもやろうということで地区防災計画に取り組んでいます。この振興計画でございますので、はっきりと現状を把握して方向性を指し示すということでいいますと、ここに停滞とはなかなか書きにくいかもしれませんが、一部に活動の低下が見られるので、それに対する対策をどうしていくのかという記載がほしいなと考えております。

会長:おそらく継続性が重要な案件だと思います。それがどの程度達成されているのかということをも市の方で把握していただいて、それに対してどういった施策を打っていったら良いかという検討をするべきかと思えます。事務局の方でご検討をお願いします。

委員:防災に関してP58 事業所ごとのBCPがかなり重要なので、BCP化の記載がないのも寂しいのではないかと、ご検討いただきたいと思えます。

委員:環境で言うとゼロカーボンとかカーボンクレジットの記述がないので、SDGsを標榜するのであれば、これは香美市がアピールできる部分になるので、そこをアピールして移住の促進を図るなど、環境面ではマイクロプラスチックどうするんだとかなり難しい問題ですけどそれも考えておくべきことだと思うので、環境にやさしいというイメージを香美市の持たせることによって移住者を促進につながると思えます。

会長:ゼロカーボンは具体的にはどのあたり入れればよろしいですか。カーボンクレジットになると産業とかにもなります。どこかには入れて二酸化炭素の排出量などの記述があれば良いかと思えます。

市長:カーボンの話になりましたが、来年度環境課を独立させるため準備を進めております。県の方もキーワードの一つになっております。森林の方でやるのか検討していきたいと思えます。

自主防災組織の話になりますが、最初は一番低い組織率でした。書きぶりは97%達成しましたよということになっていきますので、現実には課題をしっかりとやっていかないとはいけいと思っております。

新型コロナウイルス中でストップしないでできることを企業が軌道修正できるように一緒になって考えていかなくてはならないかと思えます。

委員:教育の分野ですが、P92以降になりますが、教育も変わってきております。山村留学という制度を現在検討しております。あるいは特認校制度とかこういった新しい企画が策定しておりますので、いわゆる人口増に対する政策に絡めてそういったことを追加させていただきたいと思っております。

委員: P38 移住の相談窓口をしておりまして、移住希望者はすごく多く間違いのない状況にあります。

圧倒的に提供できる住宅が不足している状況で、香美市には空き家は増えている状況です。それが空き家バンクを通して少しずつでてきている状況ですけれども、それよりもいい物件がでてきたら2週間以内に決まるという状況です。この課題の一つに提供できる空き家の不足があるので、それについて解消できる内容になれば良いかと思えます。ニーズに沿った物件が提供できるようになればと思います。

委員:空き家をいくつか持っていてなぜ貸さないのかということですが、なにかあったときに責任を取れないからということがあります。

会長:ほぼ問題はありません。いくつか文言等を変更した方が良い箇所がありますので、事務局に回します。1点、香美市では認知症対策をやっていますので、成果を十分記載したら良いかと思えます。

委員:農業についてですが、後継者不足が課題となっております。外国人労働者を雇用しているところもありますが、雇用については組織的にできることが望ましいと思っております。

委員:いろいろありますが等になりますので、今回は特にありません。一点、外国産材は外材に変更した良いかと思えます。

委員:移住定住の促進というのが、環境が素晴らしいと言われますが、いざ住みたいとなった時に家がない、家が見つかったが契約までの時間がかかり、なかなか相談先もみつからず困っています。総合的にスケジュール管理をすとか、まとまったものが有ったら良いのではないかと考えていました。仕事も見つけないといけないなどありますから、移住者は増えていますが、スピードアップするためにスケジュール感を持って進めていける視点が大事だろうと感じました。テレワークなど進む中で、他府県からももっと来ていただけるような施策を推進していただければいいと思えました。

会長:スピード感を持ってということは、なかなか難しいところでもありますが、そういう体制にできればいいと思えます。これでひと通りご意見いただいたと思えますが、他に何かありましたらお願いします。

委員:P33 上位関連計画との表記がいないのではないかと思います。

事務局:検討いたします。

会長:それではこれで会議を閉会いたします。